## 固定資産税台帳の縦覧

下記の期間中，固定資産税台帳 を縦覧することができます。
期間 4月1日（水）
～6月1日（月）
（土曰祝曰は除く）
時間 8：30～17：15

## 縦覧場所

－本庁税務課
【七尾市全域 縦覧可】
－ 鶴浜市民センター
【田鶴浜地区のみ縦覧可】
－中島市民センター
【中島地区のみ縦覧可】
－能登島市民センター
【能登島地区のみ縦覧可】

## 必要なもの

本人を確認できる公的証明書類
（運転免許証など）および印鑑 ※代理で縦覧する場合，所有者
（納税義務者）の委任状が必要。
平成21年度固定資産税•都市計画税の納付書および課税証明書などは，5月14日に発送 します。
第1期納期限 6月1日

## 固 税務課 $\boldsymbol{B} 53-8415$

## 風力発電事業 <br> 「環境影響評価書（案）」の縦覧

七尾市吉田地区において，風力発電事業を計画しています。この事業により，環境に及ぼす影響を調査した環境影響評価書（案）を縦覧します。
対 象 CEF志賀•七尾
ウインドファーム事業
縦覧期間 4月6日（月）
～5月7日（木）
$8: 30 ~ 17: 15$ （土曰祝曰は除く）
縦覧場所 環境安全課
田鶴浜市民センター
围 クリーンエナジー
ファクトリー（株）
（本社•北海道根室市）
우́53－27－2698
（事務担当：企画経営課
（ $53-1117$ ）

## 地域の防災リーダー「防災士」養成講座の受講者募集

地域の防災リーダーとして活躍 が期待されている「防災士」の養成が進められてきています。防災士とは，「町内会や自主防災組織 などの地域コミュニティや企業に おける自主防災活動などを進める上で役立つ知識や技術を有する地域社会に必要とされる人材」です。

昨年に引き続き，石川県におい て，防災士を養成するための「防災士」養成講座を開催します。

なお，石川県と七尾市では受講料の補助を考えていますので，防災士に興味のある方はご連絡くだ さい。
講習日 6月19日（金）
~21曰 (曰)

場 所 能登空港夕ーミナルビル内石川県奥能登総合事務所
対象者 自主防災組織，町内会，企業などが行う防災活動におい て，その中心的な役割を担い，防災リーダーとしての活躍が見込まれる人。
費 用 自己負担8，000円 （試験受験料3，000円） （登 録 料5，000円）

## 受講料

－対象者が地域防災士の場合
23，000円ずつ受講料を県と市で負担
－対象者が企業防災士の場合
11，500円ずつ受講料を県と市で，23，000円は企業が負担
申込期間 4月24日（金）まで ※申し込みが多数の場合は，

調整させていただきます。
图•围 環境安全課
面53-8468

■anzen＠city．nanao．I g．jp


## 平成21年度市営住宅入居者 および補欠入居者募集

## 募集住宅 《七尾市内一円》

- 奥原住宅•後畠住宅•和倉住宅
- 後畠住宅シルバー・古府住宅
- 中島住宅•桜林住宅•小牧住宅
- 馬場住宅•大津住宅•相馬住宅
- 舘山住宅•万行住宅•要貝住宅
- 代本住宅（特公賃）


## 募集期間（土曰祝曰は除く）

4月6日（月）～17日（金）
$8: 30 \sim 17: 15$

## 募集条件

（1）同居親族もしくは同居しようと する親族がいる方。また，単身者は昭和31年4月1日以前に生 まれた方。
（2）入居所帯の所得合算額が法令で定められた基準額以内。
（3）現在，住宅に困っていることが明らかな方。
（4）申込者または現に同居し，もし くは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

## ＊ 1 世帯 1 住宅の申し込み

家賃 約10，000円
～62，000円

## 申込有効期間

平成22年3月31日まで

## 園•田 都市建築課

853-8429

中島市民センター
面66－2340
田鶴浜市民センター
頁68－6615
能登島市民センター

$$
\text { © } 84-1111
$$

## 下水道汚泥肥料を配付します

今年度も，下水道汚泥肥料の配付を行います。

ご希望の方は事前にご連絡くだ さい。

なお，今年度は4～6月末まで の製造となり，7月以降の製造は ありません。このため，希望数の配付が出来ない場合がありますが， ご理解いただきますようお願いし ます。
問 下水道課 $\boldsymbol{B} 53-1972$

```
情 報
```

INFORMATION

## 特定疾患などの治療費の一部を助成します

対象者 七尾市に住民登録があり，県から特定疾患医療券，または小児慢性特定疾患医療券を交付 されている方
助成内容 1年度1回
5，000円の助成
申請窓口
－七尾サンライフプラザ內
健康推進課
－健康福祉センターすこやか
申請期日 平成22年3月31日まで申請に必要なもの
（1）県から交付されている各医療券 （2）印鑑
（3）振込先金融機関の預金通帳
图 保健センター内 健康推進課 753－3623

## 児童施設の一部 <br> 利用内容変更

■高階放課後児童クラブ
開設場所 高階小学校内
開所時間 授業終了後～18：30
※必要に応じて柔軟に対応もします。
保育料 4，500円
（おやつ代別途）
圖 7090－4320－0950

## ■北大吞児童館

開設場所 北大吞公民館内

## 開 館 日

火～金曜日 13：00～17：00
土曜日 $9: 00 \sim 17: 00$
日曜日 9：00～12：00
休館日 第 1 •3日曜日，
毎週月曜日，祝日，年末年始
固（359－1052


## 

安心して産み育てる環境づくりの一環として，小児医療の助成を拡大し，子育て世帯などの経済的負担の軽減を図ります。

## 乳 幼 児 <br> （0歳～小学校入学前）

入院，通院医療費 （保険負担分）
自己負担 月1，000円


廃 止


入院費
（保険負担分）
自己負担 月1，000円

※今回の改正では，受給者が手続きする必要はありません。 なお，平成21年4月1日の診療分から対象となります。

畐 ミナ，クル2階 子育て支援課 て53－8419

## 子育て它授絓別手当の支給

多子世帯（18歳以下の子が 2 人以上いる世帯）の幼児教育期（平成21年3月末において3歳から5歳までの子）の子育ての負担に配慮する制度として，幼児教育期の第2子以降の子ども 1 人あたりに対し36，000円を支給します。

## 《対象となる子ども》

平成21年3月末において，小学校就学前 3 年間に該当する子ども
（平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの3歳から5歳までの子）であって，第2子以降の子どもが対象となります。 ※第2子以降の判定は，18歳以下の子ども（平成 2 年 4 月 2 日以降 に生まれた子）の中から第1子，第2子と数えていきます。
※外国人については，外国人登録原票に登録されている者であって，
正規在留者に限る（短期滞在の在留資格を除く）。

## 《支給基準日》

平成21年2月1日時点で，七尾市の住民基本台帳に記録されてい る人，また外国人登録原票に登録されている人

## 《申請期間》

## 4月1日（水）～10月1日（木）

※日請期限は上記期間の6 万月間となっていますので，対象世帯は忘れずに申請してください。


ミナ，クル2階 子育て支援課 冗53－8419

